

# 柏崎刈羽 運転禁止解除へ

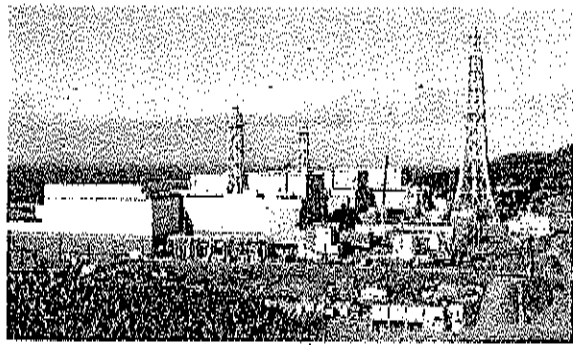
## 規制委と東電社長面談 27日に最終判断

テロ対策上の不備が相次 令が解除される見通しで、事実上の運転禁止命令が、事実上の運転禁止命令が出されている東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）について、原子力規制委員会は20日、東電の小早川智明社長らと面談しました。会談を終えた規制委は、命令解除に向けた判断材料がそろったとし、今月27日にも命令が解除される見通しです。

↓関連⑩面  
合格を判断する際、東電に「適格性」を認める判断を示しましたが、命令解除に際しては、適格性の有無を改めて確認することになっています。

今月6日に事務方の原子力規制庁は、テロ対策の問題で「改善が図られた」とする検査報告書案を規制委に提示。同日には山中伸介委員長らが現地調査を実施しました。

東京電力の柏崎刈羽原発。手前から順に7、6号機、2015年12月7日、新潟県



20日の面談で、小早川社長は「全員参加型の改善活動を継続していくことが、地元で信頼してもらうため、必要不可欠」と述べました。委員からは、「どのような判断になろうとも、規制委が東電にお墨付きを与えるものではない」といった発言が出ました。

面談後、規制委は規制庁に解除に向けた手続きを進めるよう指示。27日の会合で、最終的に判断する方針を決めました。

# 柏崎刈羽原発 運転禁止解除か 「適格性」の判断 規制委に力なし

## 「適格性」の判断 規制委に力なし

東京電力柏崎刈羽原発をめぐる原子力規制委員会が20日、運転禁止命令について27日に最終判断すると決めたことに、同原発の問題に詳しい立石雅昭・新潟大学名誉教授からコメントを寄せられました。

新潟大学名誉教授 立石雅昭さん



規制委は2017年暮れ、柏崎刈羽原発の6、7号機の設備変更を規制基準に適合しているとして認可しました。その際、現地や社員の聞き取り調査を実施して、原発を運転する適格性について「適格性有り」と判断しました。

20年10月には、社長の責務も盛り込んだ保安規定を了承しました。ところが、この保安規定審議のさなか、柏崎刈羽原発では、社員が他人のID

カードを不正に使用して中央制御室に入室したり、複数の侵入検知装置の故障が放電されていたことが発覚しました。

適格性判断では、核防護組織の管理者の兼務や、核防護を審議する会議に参加していなかった

ことは問題にされません

規制委が入るビル前で東京電力柏崎刈羽原発の運転禁止解除に反対する市民ら＝20日、東京都港区



### 「東電に適格性なし」市民団体

原子力規制委員会が入る東京都港区のビル前で20日、市民団体が東京電力柏崎刈羽原発の運転禁止命令の解除に反対し、「東電に（原発を運転する）適格性なし」などと抗議の声を上げました。

この流れを兜れば、規制委員会はとうとうこの事実を軽微なものとして発言。小川原の核防護・テロ・さなトラブルの積み重なった「ありきの判断」でしか対策の不備を見抜く力が、大きな事故に至る

無いことが明らかです。その後、東電の改善活動に対する現地調査のさなか、期限切れの入構票使用や薬物陽性反応社員の入構、本社の核防護担当社員が情報無断印刷して持ち帰る事案などが発覚しました。ところが山中伸介規制委員長はこうした事案から目をそらした「稼働」ありきの判断でしか

という認識が欠如しています。社長が全責任を負うというフレーズは保安規定でも盛り込まれませんが、実質的に意味が無いことは、その後の流れを兜れば明らかです。今回の命令解除へ判断材料がそろったという判断は、トラブルが相次ぐ東電の体質、根本的問題から目をそらした「稼働」ありきの判断でしか